

共家事・共育児に関するドキュメンタリープロジェクト実施業務に係る プロポーザル応募要項

1 目的

この要項は、共家事・共育児に関するドキュメンタリープロジェクト実施業務を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

2 業務の内容

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

共家事・共育児に関するドキュメンタリープロジェクト実施業務

(2) 業務内容

別添「共家事・共育児に関するドキュメンタリープロジェクト実施業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 予算限度額

6, 376千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、映画・ビデオ及びデザイン企画について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から企画提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 提案の書類

この手続への参加を希望する者は、次の書類を作成し、提出するものとする。

(1) 企画提案書

- ◆体裁(用紙サイズ) A4版
- ◆提出部数 5部
- ◆内容 ○企画・運営の概要
○効果的なエピソード募集の方法

- 事業の特色、PRポイント
- 周知・広報計画
- 実施スケジュール、運営体制
- 個人情報管理体制

※本企画案は、選定業者を決定するためのものであり、実施に当たっては、選定業者の基本計画をもとにして、県と協議を重ねた上で、実施計画を決定することになります。

(2) 概算見積書

- ◆体裁(用紙サイズ) 任意
- ◆提出部数 正本1部

※別に複本5部を(1)企画提案書の最終ページに添付すること。

※金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

(3) 参考資料(団体等としての特性等を示す資料)

- ◆体裁(用紙サイズ) 任意(原則A4版)
- ◆提出部数 5部
- ◆内容
 - 応募者の概要(事業者の場合「会社案内」等で可)
 - 「やまぐち男女共同参画推進事業者」である場合は、認証書の写しを添付すること。

5 提案書類の提出方法及び提出期限

提案書類は、社名、所在地、電話番号を明記の上、令和7年5月28日(水)午後5時まで(必着)に、山口県環境生活部男女共同参画課へ持参又は郵送により提出するものとする(郵送の場合は書留とすること)。

提出先 〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県環境生活部男女共同参画課
TEL 083-933-2630

6 提案への参加意向表明

この要項に基づく提案に参加しようとする場合は、別添「提案参加表明書」を令和7年5月16日(金)午後5時まで(必着)に、山口県環境生活部男女共同参画課へ電子メールにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

提出先 山口県環境生活部男女共同参画課
E-mail: a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

7 プロポーザル審査会の実施

- (1) 実施予定日（詳細は提案参加表明者へ別途通知する）

令和7年5月下旬以降

- (2) 場所

山口県庁

- (3) その他

提案書作成担当者は、必ず出席すること。

8 審査基準

企画提案の内容等について、次の審査項目ごとに審査を行い、合計点が最も高い者を最優秀提案者として決定する。

審査項目	配点	審査事項
企画・提案力 (75点)	10	○業務の趣旨・目的を理解し、仕様書に則した具体的な提案内容になっているか。
	20	○エピソードの募集から、映像作成までの企画がより具体的で訴求力のあるものになっているか。
	20	○県民へ、当事業の内容が広く伝わるような広報や、効果的なエピソード募集がされているか。
	20	○完成動画の効果的な周知・広報が提案されているか。
	5	○県民交流会の具体的な企画構成がなされているか。
実施体制	15	○業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担、必要な機材の手配、連絡調整等）が確保され、業務を円滑に遂行できる体制となっているか。
		○事業実施に係るスケジュールは適切か。
意欲 (追加提案)	5	○上記のほか、本事業の目的実現に向け、より効果が見込まれる独自の手法等が提案されているか。
男女共同参画 施策への協力	5	○「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証されているか。
合計	100	

9 提案の選定結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して、後日文書により通知する。

※最優秀提案者（契約交渉の相手方）の名称及び評価点は全提案者宛てに公表します。

10 提案に係る経費

書類の作成など、提案に要する経費は、応募者の負担とする。

11 提案書類の返還

この要項に基づき提出された提案の書類については返還しない。また、提出された提案書の訂正、差し替えは認めない。

12 質疑と応答

この要項に関する質問等については、令和7年5月16日（金）午後5時までに文書（別紙様式）により受け付けるものとし、回答は個別の質問の場合を除き、本提案への参加を表明した者全員に対して行う。

なお、当該回答文書は、この要領を追加又は修正したものとして扱う。